

「パートナーシップ構築宣言」

株式会社インテリジェントテクノロジー（以下、当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

当社は経営ビジョンを「仕事に喜びを、お客さまに驚きを」とし、信頼されるパートナーとして社会やお客さまの発展に貢献する旨を掲げています。ビジネスパートナーの皆さまとの連携を通じて、SMBC グループの総合力をより効果的に発揮し、お客さまにより良いサービスを提供して参ります。

また、SMBC グループは、「SMBC グループ サステナビリティ宣言」を策定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。

さらに、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するために「持続可能な調達方針」（以下、本方針）を定めています。本方針は、「国連グローバル・コンパクト」における 10 原則、「OECD 多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重し、グループ独自の要件として作成したものであり、当社は、本方針に基づいて調達活動を行っています。

本方針の内容については、以下 HP をご参照ください。

https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/pdf/stakeholder_policy_j.pdf

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 インテリジェントテクノロジー
企 業 名

代表取締役社長 小林 寛典
役職・氏名（代表権を有する者）